

農林水産大臣 殿

登録認定機関名
住 所
代 表 者 氏 名

登録認定機関の業務規程変更届出書

農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律（令和元年法律第 57 号）第 25 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 変更の内容
- 2 変更の理由

備考 「1 変更の内容」は、変更前及び変更後を対照にして記載すること。